騒音特定施設等の種類ごとの数変更届出書

年 月 日

(あて先) 藤岡市長

住 所

届出者

氏 名

印

群馬県の生活環境を保全する条例第 66 条第 1 項の規定により、騒音特定施設等の種類ごとの数の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事 名	事業場の 称					※整 理	番号			
工場又は事業場の 所 在 地						※受付年月日			年	月 日
						※施設番号				
						※審査結果				
						※備	考			
特定施設	騒音特定施設・振 動特定施設の別		型式	公称	数		使用開	始時刻	使用終了時刻	
の種類	騒 音 特定施設	振 動 特定施設	至八	能力	変更前	変更後	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)

- 備考 1 特定施設の種類ごとの数に変更がある場合であっても、条例第 66 条第 1 項ただし書の規定 により届出を要しないこととされているときは、当該特定施設の種類については、記載しないこと。
 - 2 騒音特定施設・振動特定施設の別の欄の記載については、該当の欄に○印を記載すること。
 - 3 ※印の欄には記載しないこと。
 - 4 法人の場合にあっては、「住所」とあるのは「主たる事業所の所在地」と、「氏名」とあるのは「名称及び代表者氏名」とすること。
 - 5 不用の文字は消して使用すること。
 - 6 別紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格 A4 とすること。